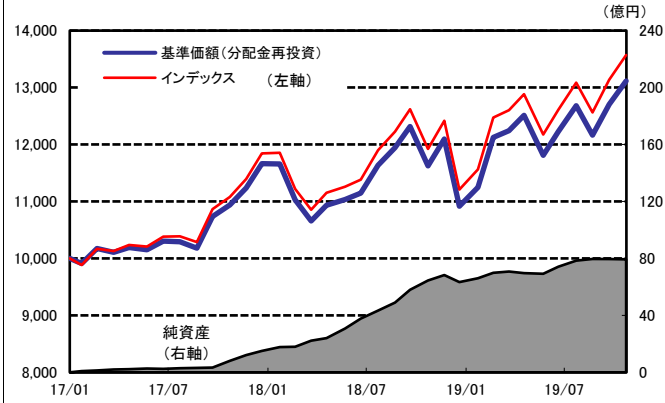


運用実績

2019年10月31日 現在

運用実績の推移 (インデックスは設定日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 13,116 円

※分配金控除後

純資産総額 79.4億円

- 信託設定日 2017年1月10日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 4月22日 (同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

| 期間  | ファンド  | インデックス |
|-----|-------|--------|
| 1カ月 | 3.2%  | 3.3%   |
| 3カ月 | 3.4%  | 3.7%   |
| 6カ月 | 4.8%  | 5.3%   |
| 1年  | 12.8% | 13.8%  |
| 3年  | -     | -      |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 31.2% 35.7%

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

|         |     |
|---------|-----|
| 2019年4月 | 0 円 |
| 2018年4月 | 0 円 |
| 2017年4月 | 0 円 |
| -       | -   |
| -       | -   |

設定来累計 0 円

設定来=2017年1月10日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2019年10月31日 現在

資産別配分

| 資産     | 純資産比  |
|--------|-------|
| 株式     | 99.4% |
| 株式先物   | 0.5%  |
| 株式計    | 99.9% |
| その他の資産 | 0.6%  |
| 合計(※)  | -     |

※先物の建玉がある場合は合計欄を表示していません。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

業種別配分

| 業種          | 純資産比   |
|-------------|--------|
| 機械          | 8.9%   |
| 化学          | 8.7%   |
| 家庭用品        | 6.7%   |
| 飲料          | 5.4%   |
| 食品・生活必需品小売り | 5.4%   |
| その他の業種      | 64.3%  |
| その他の資産      | 0.6%   |
| 合計          | 100.0% |

・ETFはその他の業種に含まれます。

ポートフォリオ特性値

|  |       |
|--|-------|
| 配当利回り(年率)  | 2.5%  |
| ・配当利回り:組入銘柄の配当利回り(課税前、実績配当ベース)を組入比率で加重平均して算出しております。<br>(FactSetのデータに基づき野村アセットマネジメント作成) |       |
| 実質外貨比率   | 99.9% |
| ・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。  |       |

組入上位10銘柄

2019年10月31日 現在

| 銘柄                     | 業種                      | 純資産比  |
|------------------------|-------------------------|-------|
| LEGGETT & PLATT INC    | 家庭用耐久財                  | 2.2%  |
| TARGET CORP            | 複合小売り                   | 2.0%  |
| ABBVIE INC             | バイオテクノロジー               | 2.0%  |
| BROWN-FORMAN CORP-CL B | 飲料                      | 2.0%  |
| SHERWIN-WILLIAMS       | 化学                      | 2.0%  |
| AT & T INC             | 各種電気通信サービス              | 1.9%  |
| SYSCO CORP             | 食品・生活必需品小売り             | 1.9%  |
| CARDINAL HEALTH INC    | ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス | 1.9%  |
| SMITH (A.O.) CORP      | 建設関連製品                  | 1.9%  |
| PROCTER & GAMBLE CO    | 家庭用品                    | 1.9%  |
| 合計                     |                         | 19.6% |

組入銘柄数 58 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

ファンドの特色

● 米国の株式を実質的な主要投資対象\*とします。

\*「実質的な主要投資対象」とは、「米国株式配当貴族インデックスマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

● 米国の株式を実質的な主要投資対象とし、S&P 500配当貴族指数(配当込み・円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

- ・「S&P 500配当貴族指数(配当込み・円換算ベース)」は、S&P 500配当貴族指数(配当込み・米ドル建て)を委託会社において円換算したものです。
- ・S&P 500配当貴族指数とは、S&P Dow Jones Indices LLC が開発し算出している米国の株価指数です。当該指数は、S&P500指数の構成銘柄のうち25年以上連続で増配している銘柄を対象とし、均等加重により算出されます。年次見直し時の構成銘柄数は最低40銘柄とし、25年以上連続で増配している銘柄が40銘柄を下回る場合は、20年以上連続で増配している銘柄を配当利回りの高い順に40銘柄になるまで追加します。40銘柄に満たない場合は、配当利回りの高い順に40銘柄になるまで追加します。

■ 指数の著作権等について ■

「S&P 500 Dividend Aristocrats Index」(S&P 500配当貴族指数) (「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLC (「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが野村アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's (R)およびS&P (R)はStandard & Poor's Financial Services LLC (「S&P」)の登録商標で、Dow Jones (R)はDow Jones Trademark Holdings LLC (「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが野村アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P 500 Dividend Aristocrats Indexの能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。S&P 500 Dividend Aristocrats Indexに関して、S&P Dow Jones Indicesと野村アセットマネジメント株式会社との間にある唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。S&P 500 Dividend Aristocrats Indexは野村アセットマネジメント株式会社または当ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P 500 Dividend Aristocrats Indexの決定、構成または計算において野村アセットマネジメント株式会社または当ファンドの所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの価格または数量、あるいは当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P 500 Dividend Aristocrats Indexに基づく投資商品が、インデックスのパフォーマンスを正確に追跡する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問会社ではありません。インデックスに証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P DOW JONES INDICESは、当インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信を含む)を含むこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって野村アセットマネジメント株式会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと野村アセットマネジメント株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

● 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。

● S&P 500配当貴族指数(配当込み・円換算ベース)の動きを効率的に捉える投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

◆効率的な運用を行なうため、上場投資信託証券(ETF)を実質的に活用する場合があります。

● 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

● ファンドは「米国株式配当貴族インデックスマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

● 原則、毎年4月22日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆ 設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

### 投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### 【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2017年1月10日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、4月22日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、「ニューヨーク証券取引所」の休日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 【当ファンドに係る費用】

|                |  |
|----------------|--|
| ◆ご購入時手数料       | ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>*詳しくは販売会社にご確認ください。   |
| ◆運用管理費用(信託報酬)  | ファンドの純資産総額に年0.55%(税抜年0.50%)以内(2019年7月17日現在年0.55%(税抜年0.50%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。   |
| ◆その他の費用・手数料    | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時) | 1万口につき基準価額に0.1%の率を乗じて得た額   |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

### ＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

### 【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

**野村アセットマネジメント株式会社**  
 ★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)  
 <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時  
 ★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ **野村アセットマネジメント株式会社**  
 [ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ **野村信託銀行株式会社**  
 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

### ◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# 野村インデックスファンド・米国株式配当貴族 (愛称:Funds-i フォーカス 米国株式配当貴族)

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称   |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|----------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社千葉興業銀行     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第40号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北越銀行       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第48号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社百五銀行       | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社新生銀行       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北洋銀行       | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第3号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 第一勧業信用組合       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第278号 | ○       |                         |                         |                            |
| カブドットコム証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 今村証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第3号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 木村証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 極東証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| 岩井コスモ証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 寿証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社しん証券さかもと   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第5号   | ○       |                         |                         |                            |
| 北洋証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| むさし証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○       |                         |                         | ○                          |
| 楽天証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 東海東京証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○       |                         |                         |                            |
| マネックス証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社証券ジャパン     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号 | ○       |                         |                         |                            |
| ほくほくTT証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第24号  | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 丸近証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第35号  | ○       |                         |                         |                            |
| 三津井証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第14号  | ○       |                         |                         |                            |
| 明和証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第185号 | ○       |                         |                         |                            |
| 山和証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第190号 | ○       |                         |                         |                            |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。